

# 青少年犯罪の背景とその後

平成30年10月18日

於：日高市役所

〒350-0045

埼玉県川越市南通町1番地5クリオ川越壺番館105

時の鐘法律事務所

TEL：049-229-4365

FAX：049-229-4367

弁護士 渡邊 晋

## 1 私の「冤罪」体験

i 小学校4年生時の私の「冤罪事件」

ii 何人かの友人と校舎の屋根裏にのぼり「雀の巣」を探していた⇒すぐ発覚（町役場から校舎の裏が丸見え）⇒犯行がばれ、自首。職員室で仲間と正座の罰⇒しかし、担任教師による別行為の嫌疑（「火の見櫓にのぼり、半鐘を鳴らした小学生がいた。犯人は君ではないか。」⇒理由は、少年が「茶色の服を着ていた」ことだけ。⇒火の見櫓のあった地域も異なるし、犯人は自分ではないことを、涙ながら弁明。

iii 以上の件は、少年非行・少年犯罪等を考える上で、様々な問題を含む。

## 2 青少年犯罪の概念・・・青年の犯罪行為は「犯罪」

少年の犯罪行為は「少年非行」と重なる

少年非行＝①ぐ犯，②触法行為，③犯罪行為の3つを含む。

但し「触法行為」と「犯罪行為」は一括するのが通説。

以下は、「少年非行」という言葉で統一する。

### 3 我が国の戦後（1945年～）の少年非行の推移（量的・質的）

- (1) 大きく、第1, 第2, 第3の波、さらに第4の波(?)
- (2) 第1の波の特徴 1951（昭和26）年をピークとするもの。  
戦後の混乱・経済的困窮・貧乏故の非行
- (3) 第2の波の特徴 1961年をピークとし、1976年を谷とするもの。高度経済成長・都市化・各家族化等
- (4) 第3の波の特徴 1977年以降上昇過程をたどり1983年をピークとするもの。オイルショック・低成長・豊かな社会

#### ア 各波の特徴

イ 犯罪白紙・警察白書によるデータ ⇒ 「少年非行」は、一般に考えられている程、悪化してはいない。＝凶悪犯罪の件数は一貫して減少している（但し有力な反対説もある。）。

ウ 欧米に比べ少年非行のかなり低い水準にある要因

⇒ 社会的・文化的特質

- ① 民族的・文化的同質性
- ② 家族・地域社会等の社会集団の連帯性
- ③ 経済の発展と雇用機会の増大
- ④ 高い教育水準と機会均等
- ⑤ 国民の勤勉性と上昇志向
- ⑥ 全般的な社会的安定性

ウ 「暗数」の問題・・・最近では、「発生件数」ではなく、「認知件数」という言葉が用いられる。

### 4 少年非行の原因・要因

#### (1) 犯罪・非行の原因論

i 素質・環境論による原因論（一般的）

- ii 医学的・生物学的原因論
- iii (犯罪) 心理学的原因論
- iv (犯罪) 社会学的原因論

特に，ivの中の「ラベリング理論」が少年非行の原因論として重要 ⇒① 非行をした少年を，むやみに「非行」というレッテル張りをしない。

② 公の「少年非行」のルートに少年を乗せない処遇

③ 「一過性」の少年非行の問題に，過剰反応をしない。

## (2) 犯罪白書による要因

- ア 社会的要因
- イ 少年自身の要因
- ウ 家庭の関する要因
- エ 学校に関する要因

## 5 少年非行の取り扱い

「全件家裁送致主義」の原則（例外：検察官への送致処分＝逆送）

- i 少年法ルート 家裁送致，少年鑑別所送致，審判不開始，処分・不処分，施設送致・保護観察・少年院送致（初等・中等・特別・医療各少年院）←家裁調査官の調査意見（社会記録）が重要。
- ii 刑事法ルート 検察官へ送致，刑事裁判 執行猶予・実刑  
・「川越少年刑務所」は，実は「青年（あおねん）刑務所」
- iii 社会事業法ルート 児童相談所，児童自立支援施設・児童養護施等

## 6 少年非行への対策

### (1) 現行法の対策

ア 刑事法系列のもの

イ 社会事業法系列のもの

批判：保護主義に偏しており，少年非行の現実に十分対応できていない。

### (2) 少年法改正作業（1970年～）

ア 法務省の中間答申（1977年）

イ 平成12（2000）年の少年法一部改正

ウ 平成19（2007）年の少年法改正

### (3) 一次的対応・二次的対応・三次的対応。

ア 一次的対応 家庭、学校、雇用，社会保障，レクレーション（余暇），マスメディア等の各分野における少年非行防止のための良好な社会的・経済的・文化的環境の整備。

イ 二次的対応 非行化の虞のある少年に対する警察及び少年福祉機関の補導・援助による少年非行の防止。

ウ 三次的対応 刑事法の適切・妥当な執行による検挙，適正・有効な少年司法の運用と施設内処遇及び社会内処遇等による非行少年の再社会化と再犯防止。

上記のうち、「一次的対応」が最も重要。

以 上